

令和2年度 補正予算の概要

(令和2年7月8日専決)

令和2年度一般会計7月8日専決補正予算の概要

専決処分第13号

令和2年度取手市一般会計補正予算（第4号）

新型コロナウイルス感染症関連経費について、国の補正予算（第2号）の成立に伴い、各省庁の補正予算を受けて実施する事業のうち、特に早期実施が必要な低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業や、小中学校の衛生環境を保つための学校保健特別対策事業等について、補正予算措置を行いました。また、予算に不足が見込まれる生活困窮者住宅確保給付金給付事業の増額や、早急な対応が必要な地域公共交通等事業者への支援なども合わせて補正予算措置を行いました。

これに伴い、特に緊急を要し市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、7月8日付で専決処分を行いました。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、1億8,727万9千円の増額で補正後の予算総額は、488億9,603万7千円となります。なお、5月7日の臨時議会で計上しました特別定額給付金108億262万円を差し引いた実質的な予算規模は、380億9,341万7千円となります。

一般会計7月8日補正額		単位：千円		
区 分	補 正 額 の 財 源 内 訳			
補正額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
187,279	150,225	0	2	37,052

2. 歳入補正

ア. 国庫支出金 1億5,022万5千円

- ①ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業補助金 1億935万8千円
(補助率：国10/10)
 - (1) ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 1億771万円
基本給付分：7,276万円 追加給付分：3,495万円
 - (2) ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金 164万8千円
- ②生活困窮者住宅確保給付費負担金（感染症対応分） 705万3千円増
(負担率：国3/4)
- ③子ども・子育て支援交付金（感染症対応分） 1,906万4千円
(補助率：国10/10)
- ④産後ケア事業感染拡大防止対策事業費補助金 100万円
(補助率：国10/10)

⑤学校保健特別対策事業費補助金 1,375万円（補助率：国1/2）

イ. 財政調整基金繰入金 3,705万2千円

・ 財源調整のため財政調整基金を取崩して対応

財政調整基金の残高

【専決前：R2年度末見込み】11億4,427万4千円

【専決後：R2年度末見込み】11億722万2千円

※なお、今回の補正予算において、財政調整基金を取り崩して対応した事業のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が該当となる事業は、今後の補正予算において財源充当の変更を行います。

3. 歳出補正

ア. ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業 1億936万円

国は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を創設しました。

これを受け、全額国庫補助金を活用し、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給に必要な経費について計上します。

①支給対象者

令和2年6月1日現在：ひとり親世帯926世帯

【児童扶養手当受給世帯等への給付：基本給付】

(1) 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者

(2) 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付：追加給付】

上記(1)・(2)の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があった者

②給付額

【児童扶養手当受給世帯等への給付：基本給付】

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付：追加給付】

1世帯5万円

イ. 生活困窮者住宅確保給付金給付事業 940万5千円増

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、経済的に困窮し、住居を失った又は失う恐れが生じている者に対して、住宅確保給付金を支給するため、5月臨時議会において、予算を計上しましたが、予想を上回る申請があり、今後も申請が見込まれることから、必要な経費を増額します。

ウ. 子ども・子育て支援施設等における感染症対策事業 1,906万4千円

国の子ども・子育て支援交付金を活用し、民間保育園や地域子育て支援センター等において、感染症対策（マスクや消毒液等の購入等）を実施します。

なお、1事業当たりの国補助金の上限額は、令和元年度と令和2年度の合計で50万円となります。

【内訳】

- ・延長保育事業 800万円
 - ①私立保育園：8園
取手保育園、ふたば保育園、育英保育園、たちばな保育園、藤代駅前ナーサリースクール、共生保育園、稲保育園、戸頭東保育園
 - ②私立認定こども園：7園
たかさごスクール取手、取手ふたば文化、めぐみ幼稚園、みどりが丘幼稚園、戸頭さくらの森、取手幼稚園、つつみ幼稚園
 - ③私立事業所内保育事業所：1所
どんぐり保育園
- ・利用者支援事業 300万円
地域子育て支援センター（白山、戸頭、井野なないろ、藤代）
子育て支援課、保健センター
- ・地域子育て支援拠点事業 250万円
地域子育て支援センター（白山、戸頭、井野なないろ、藤代）、
ウェルネスプラザ（キッズプレイルーム）
- ・一時預かり事業（私立分） 210万2千円
稲保育園、たちばな保育園、藤代駅前ナーサリースクール、
どんぐり保育園
- ・一時預かり事業（公立分） 145万4千円
永山保育所、白山保育所、久賀保育所、井野なないろ保育所
- ・病児保育事業 50万8千円
稲保育園、どんぐり保育園
- ・養育支援訪問事業 50万円
家庭児童相談室
- ・子育て援助活動支援事業 50万円
ファミリーサポートセンター事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業 50万円
保健センター

エ. 産後ケア事業における感染症対策事業 100万円

国の母子保健衛生費国庫補助金を活用し、産後ケア事業を行う施設における感染症対策として、空気清浄機やパーティションを購入します。

- ・対象医療機関：JA とりで総合医療センター、かんの産婦人科クリニック

オ. 小中学校の感染症対策事業 2,750万円

国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し、各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をする

ための試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の再開を支援します。

【1校当たりの補助上限額と対象校】

学校種		補助上限額	対象校	
小学校	児童数	1～300人	100万円	取手西・山王・六郷・久賀・桜が丘
		301～500人	150万円	取手・白山・取手東・寺原・永山・戸頭・高井・藤代・宮和田
		501人以上	200万円	なし
中学校	生徒数	1～300人	100万円	戸頭
		301～500人	150万円	取手一・永山・藤代・藤代南
		501人以上	200万円	取手二

カ. 地域公共交通等支援事業補助金 2,000万円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている当市の地域公共交通事業者等に対し、市独自の支援策として、補助金を交付します。

【補助対象】

- ・路線バスのうち、市内を運行する路線
- ・市内に本社のある貸切バス事業者
- ・関東鉄道常総線
- ・市内に本社のあるタクシー事業者

【補助額】

補助対象事業者	積算	補助額
路線バス	1路線につき100万円×8路線	800万円
貸切バス	1事業者100万円×4事業者	400万円
鉄道	1事業者100万円	100万円
タクシー	1事業者100万円×7事業者	700万円
合計		2,000万円

キ. 要保護・準要保護世帯支援事業 95万円増

小中学校の要保護・準要保護認定を受けている児童生徒を支援するため、3月から5月までの臨時休校期間中の昼食費として、給食予定日1日当たり300円を支給する経費を6月定例会に計上しましたが、今回、市立小中学校の臨時休業が6月5日まで実施されたことから、6月1日から6月5日までの昼食費支援分を計上します。